



発行 新潟県

第20号

平成27年3月13日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 277 災害対策基本法による指定地方公共機関の指定の一部改正（防災企画課）
- 278 農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
- 279 保安林の指定解除予定（治山課）
- 280 土地改良事業変更計画の適当決定（農地計画課）
- 281 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 282 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 283 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 284 換地処分（農地整備課）
- 285 換地処分（農地整備課）
- 286 基本測量の終了通知（監理課）
- 287 基本測量の終了通知（監理課）
- 288 基本測量の終了通知（監理課）
- 289 基本測量の終了通知（監理課）
- 290 公共測量の終了通知（監理課）
- 291 公共測量の終了通知（監理課）
- 292 新潟県土地利用基本計画の変更（用地・土地利用課）
- 293 道路の区域変更（道路管理課）
- 294 道路の供用開始（道路管理課）
- 295 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 296 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 297 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 298 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 299 宅地建物取引業法による免許取消の処分（建築住宅課）
- 300 都市計画事業の事業計画の変更認可（下水道課）
- 301 都市計画事業の事業計画の変更認可（下水道課）
- 302 都市計画事業の事業計画の変更認可（下水道課）

公 告

- 一般競争入札の実施（医務薬事課）
- 一般競争入札の実施（医務薬事課）
- 一般競争入札の実施（障害福祉課）
- 技能検定の合格者の発表（職業能力開発課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)
- 一般競争入札の実施 (病院局総務課)

企業局訓令

- 1 新潟県企業局財務規程による帳票その他の書類の様式の一部改正 (企業局総務課)

公安委員会規則

- 3 新潟県警察組織規則の一部を改正する規則 (警務課)
- 4 新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則 (警務課)
- 5 新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 (交通企画課)

告 示

◎新潟県告示第277号

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第6号の規定による指定地方公共機関の指定(昭和37年11月新潟県告示第1100号)の一部を次のとおり改正する。

平成27年 3月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

「公益社団法人新潟県薬剤師会」を
「公益社団法人新潟県薬剤師会
えちごトキめき鉄道株式会社」に改める。

◎新潟県告示第278号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成27年 3月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	29者	北区太田736番ほか194筆 21.3ha
佐渡市	51者	下久知字東上川原2492番ほか405筆 63.6ha
合 計	80者	601筆 84.9ha

2 申請年月日

平成27年 3月 5日

3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課
新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課
新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課
新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画案に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第279号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する

予定である旨の通知があった。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県長岡市阿弥陀瀬字香ノ小田1477の6
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

◎新潟県告示第280号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので平成27年3月16日から平成27年4月10日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年3月13日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
新潟市 亀田郷土地改良区	亀田郷	維持管理	変更	土地改良事業 変更計画書の 写し 定款の写し	新潟市役所、 新潟市東区 役所、新潟市 江南区役所	第48条

- 1 この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- 2 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第281号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営下田尻地区区画整理（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年3月13日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成27年3月16日から平成27年4月10日まで
- 3 縦覧に供する場所
柏崎市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第282号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営善根地区区画整理（経営体育成基盤整備「面的集積型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成27年3月16日から平成27年4月10日まで
- 3 縦覧に供する場所
柏崎市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第283号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
一日市地区	区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業	魚沼市	平成27年2月9日

◎新潟県告示第284号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、上越市及び妙高市を地域とする県営区画整理（経営体育成基盤整備）事業和田南部地区に係る換地処分をした。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第285号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、糸魚川市を地域とする県営農業用排水施設整備・区画整理・農用地改良保全（中山間地域総合整備）事業上根知地区（山寺換地区）に係る換地処分をした。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第286号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 平成26年7月1日から平成27年2月27日まで
- 3 作業地域 長岡市、新発田市、東蒲原郡阿賀町、刈羽郡刈羽村

◎新潟県告示第287号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（河川事業に伴う水準測量）

- 2 作業期間 平成26年7月1日から平成27年2月27日まで
- 3 作業地域 新潟市、上越市、阿賀野市

◎新潟県告示第288号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（防災対策地域水準測量）
- 2 作業期間 平成26年7月1日から平成27年2月27日まで
- 3 作業地域 長岡市、柏崎市、刈羽郡刈羽村

◎新潟県告示第289号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 基本測量（電子基準点現地調査）
- 2 作業期間 平成26年7月1日から平成27年2月27日まで
- 3 作業地域 新潟市、村上市、佐渡市、胎内市

◎新潟県告示第290号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新保中央土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量・出来形確認測量）
- 2 作業期間 平成26年10月1日から平成27年2月24日まで
- 3 作業地域 長岡市新保町の一部

◎新潟県告示第291号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、燕市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量（平成26年度 燕市地形図更新業務）
- 2 作業期間 平成26年5月22日から平成26年12月25日まで
- 3 作業地域 燕市全域

◎新潟県告示第292号

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により昭和50年6月20日に定めた新潟県土地利用基本計画を、次のとおり変更する。

なお、変更後の土地利用基本計画図は、新潟県土木部用地・土地利用課及び関係市町村において、縦覧に供する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県土地利用基本計画図の変更

- 1 都市地域から次の区域を縮小する。

区域	面積（ヘクタール）
新潟県全ての都市地域の一部	2,910
- 2 森林地域から次の区域を縮小する。

区域	面積(ヘクタール)
新発田市の一部	18
魚沼市の一部	1
上越市の一部	5
新潟県全ての森林地域の一部	99

3 自然公園地域から次の区域を縮小する。

区域	面積(ヘクタール)
新潟県全ての自然公園地域の一部	9,765

4 自然保全地域から次の区域を縮小する。

区域	面積(ヘクタール)
新潟県全ての自然保全地域の一部	1

◎新潟県告示第293号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 後谷黒田脇野田停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
上越市大和六丁目126番3から	新	20.0~41.2メートル	411.4メートル
同市大和二丁目182番3まで	旧	20.0~41.2メートル	411.4メートル

備考1 路線の終点を変更する区域変更

2 路線の重用

一部区間県道上小沢脇野田停車場線及び県道上越脇野田新井線と重用

◎新潟県告示第294号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 後谷黒田脇野田停車場線
- 2 供用開始の区間
上越市大和六丁目126番3から同市大和二丁目182番3まで
- 3 供用開始の期日 平成27年3月13日

◎新潟県告示第295号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域(平成23年2月22日新潟県告示第188号、平成22年5月11日新潟県告示第753号、平成20年11月4日新潟県告示第1698号)を次のとおり解除する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
奥ノ院沢地区	新発田市菅谷	次の図のとおり	土石流
滝谷沢地区	新発田市滝谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
牧野－2地区	東蒲原郡阿賀町小出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第296号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成23年2月22日新潟県告示第189号、平成22年5月11日新潟県告示第754号、平成20年11月4日新潟県告示第1699号）の指定を解除する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
奥ノ院沢地区	新発田市菅谷	次の図のとおり	土石流
滝谷沢地区	新発田市滝谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
牧野－2地区	東蒲原郡阿賀町小出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第297号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
飯角(1)地区	胎内市飯角	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東沢川地区	胎内市飯角	次の図のとおり	土石流
飯角川地区	胎内市飯角	次の図のとおり	土石流
飯角(1)地区	胎内市飯角	次の図のとおり	土石流
長橋(1)地区	胎内市長橋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長橋(2)地区	胎内市長橋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長橋(3)地区	胎内市長橋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
リツ沢地区	阿賀野市折居	次の図のとおり	土石流
真光寺(1)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(2)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(3)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(4)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(5)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(6)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(7)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(8)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺南沢地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	土石流
真光寺北沢地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	土石流
真光寺(1)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	土石流
真光寺(2)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	土石流
松岡甲地区	新発田市松岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
奥ノ院沢地区	新発田市菅谷	次の図のとおり	土石流
滝谷沢地区	新発田市滝谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
栃林地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺下(1)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺下(2)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
埃沢(1)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
埃沢(2)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
平地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
福昌寺地区	五泉市牧	次の図のとおり	土石流
城ヶ沢地区	五泉市牧	次の図のとおり	土石流
与右エ門沢地区	五泉市牧	次の図のとおり	土石流
林の沢地区	五泉市牧	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
牧野-2地区	東蒲原郡阿賀町小出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。)

4 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下平地区	十日町市上新井下平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上新井地区	十日町市沖立	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
堀之内地区	十日町市堀之内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
堀之内(2)地区	十日町市堀之内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

堀之内(3)地区	十日町市堀之内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮中地区	十日町市宮中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ハゼトリ沢地区	十日町市宮中	次の図のとおり	土石流
ハゼトリ沢支川地区	十日町市宮中	次の図のとおり	土石流
宮中貝野川地区	十日町市宮中	次の図のとおり	土石流
貝野川地区	十日町市堀之内、宮中	次の図のとおり	土石流
仁田(2)地区	十日町市仁田、野口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仁田地区	十日町市仁田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
野口地区	十日町市仁田、野口	次の図のとおり	地すべり
朝日町(1)地区	十日町市上新井、山野田朝日町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
朝日町(2)地区	十日町市山野田朝日町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
千手栄町地区	十日町市上新井、山野田千手栄町、山野田発電所通り東	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南台地区	十日町市上新井下平、山野田南台	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
黒石地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石羽倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
足滝地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石足滝、穴山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺石東地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石寺石	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺石西地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石寺石	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽倉地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石羽倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
穴山地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石穴山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
越手川地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石越手、寺石、羽倉	次の図のとおり	土石流
赤髭沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石越手	次の図のとおり	土石流
寺石沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石寺石	次の図のとおり	土石流
穴山沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石穴山	次の図のとおり	土石流
清水沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石羽倉	次の図のとおり	土石流

イボ石沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石越手、寺石、羽倉	次の図のとおり	土石流
西原坂沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石越手、寺石	次の図のとおり	土石流
御滝地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
小滝(1)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
小滝(2)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
大久保坂沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
かみっかた沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石穴山	次の図のとおり	土石流
越手地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石越手、羽倉	次の図のとおり	地すべり
上野地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
樽田(1)地区	中魚沼郡津南町大字外丸 樽田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
樽田(2)地区	中魚沼郡津南町大字外丸 樽田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
樽田(3)地区	中魚沼郡津南町大字外丸 樽田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田中地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
マウンテンパーク津南地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下の沢川地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	土石流
田中(2)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
田中(3)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
田中沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
上田小池地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上田小池	次の図のとおり	土石流
田中(1)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
足滝沢川地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
足滝沢川支流地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
いんの沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	土石流
田中(4)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流

田中(5)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
上野地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

5 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
細越(1)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
達地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長者島地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
細越(2)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(1)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(2)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(3)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(4)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(5)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(6)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
千原地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上岡地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(1)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(2)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(3)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(4)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(5)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(6)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(7)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(8)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

岡(9)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(10)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
モグラ沢地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
小田沢地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
小野沢(1)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
小野沢(2)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
観音沢地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	土石流
岡(1)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	土石流
岡(2)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	土石流
岡(3)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	土石流
野地地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	地すべり
野地(追加)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	地すべり
長者島地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	地すべり
下中平地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	地すべり
岡地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	地すべり
大久保地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	地すべり
平越地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	地すべり
中門前(4)地区	上越市中門前三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北替地地区	上越市大字中桑取	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仲子(2)地区	上越市安塚区真萩平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仲子(3)地区	上越市安塚区真萩平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
梨平(1)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
梨平(2)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
梨平(3)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

梨窪(1)地区	上越市清里区梨窪	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桂沢地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	土石流
牧ノ沢(1)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	土石流
牧ノ沢(2)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	土石流
奈良尾沢地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	土石流
狐沢地区	上越市清里区梨窪	次の図のとおり	土石流
越度沢地区	上越市清里区梨窪	次の図のとおり	土石流
奈良尾地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	地すべり
松葉・梨窪地区	上越市清里区梨窪	次の図のとおり	地すべり
今清水地区	上越市牧区今清水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鷲尾地区	上越市牧区今清水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
泉(1)地区	上越市牧区泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
泉(2)地区	上越市牧区泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東松ノ木地区	上越市牧区東松ノ木	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
国川(2)地区	上越市牧区国川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
境沢地区	上越市牧区宮口	次の図のとおり	土石流
平田地区	上越市牧区小川	次の図のとおり	地すべり
榎谷地区	上越市牧区榎谷	次の図のとおり	地すべり
東松ノ木地区	上越市牧区東松ノ木	次の図のとおり	地すべり
上平丸(1)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(2)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(3)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(4)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(5)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

上平丸(6)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向の入沢地区	妙高市大字土路	次の図のとおり	土石流
十二平沢川地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
上平丸(1)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
じゃ香沢川地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
上平丸(2)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
八幡地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	地すべり
嫁沢地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	地すべり
平丸地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	地すべり
土路地区	妙高市大字土路	次の図のとおり	地すべり
猿又川(1)地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	土石流
猿又川(2)地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	土石流
西谷地区	上越市板倉区東山寺	次の図のとおり	地すべり
坂池地区	上越市板倉区東山寺	次の図のとおり	地すべり
十二平地区	上越市板倉区東山寺	次の図のとおり	地すべり
東山寺地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	地すべり
猿供養寺地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	地すべり
猿供養寺(1)地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東山寺(1)地区	上越市板倉区東山寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東山寺(2)地区	上越市板倉区東山寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第298号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年 3 月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
飯角(1)地区	胎内市飯角	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長橋(2)地区	胎内市長橋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長橋(3)地区	胎内市長橋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(1)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(2)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
真光寺(4)地区	阿賀野市真光寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
松岡甲地区	新発田市松岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
奥ノ院沢地区	新発田市菅谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
栢林地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺下(1)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺下(2)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
埃沢(1)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
埃沢(2)地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
平地区	五泉市牧	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
城ヶ沢地区	五泉市牧	次の図のとおり	土石流
林の沢地区	五泉市牧	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
牧野－2地区	東蒲原郡阿賀町小出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所に備え置いて縦覧に供する。)

4 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下平地区	十日町市上新井下平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
堀之内(2)地区	十日町市堀之内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮中地区	十日町市宮中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ハゼトリ沢地区	十日町市宮中	次の図のとおり	土石流
貝野川地区	十日町市堀之内、宮中	次の図のとおり	土石流
仁田(2)地区	十日町市仁田、野口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仁田地区	十日町市仁田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
朝日町(1)地区	十日町市上新井、山野田朝日町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南台地区	十日町市上新井下平、山野田南台	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
黒石地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石羽倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
足滝地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石足滝、穴山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺石東地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石寺石	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺石西地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石寺石	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽倉地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石羽倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
穴山地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石穴山	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
赤髭沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石越手	次の図のとおり	土石流
穴山沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷寺石穴山	次の図のとおり	土石流

清水沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石羽倉	次の図のとおり	土石流
上野地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
樽田(1)地区	中魚沼郡津南町大字外丸 樽田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
樽田(2)地区	中魚沼郡津南町大字外丸 樽田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田中地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
マウンテンパーク津南地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下の沢川地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	土石流
田中(3)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
田中沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
田中(1)地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田田中	次の図のとおり	土石流
足滝沢川地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
足滝沢川支流地区	中魚沼郡津南町大字上郷 寺石寺石	次の図のとおり	土石流
いんの沢地区	中魚沼郡津南町大字上郷 上田上野	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

5 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
細越(1)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
達地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長者島地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
細越(2)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(1)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(3)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大平(5)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
千原地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

上岡地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(1)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(2)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(3)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(5)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(6)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(7)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岡(10)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
モグラ沢地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
小田沢地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
小野沢(1)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
小野沢(2)地区	上越市大島区大平	次の図のとおり	土石流
岡(2)地区	上越市大島区岡	次の図のとおり	土石流
中門前(4)地区	上越市中門前三丁目	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北替地地区	上越市大字中桑取	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仲子(2)地区	上越市安塚区真萩平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
仲子(3)地区	上越市安塚区真萩平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
梨平(1)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
梨平(2)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
梨平(3)地区	上越市清里区梨平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
梨窪(1)地区	上越市清里区梨窪	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
狐沢地区	上越市清里区梨窪	次の図のとおり	土石流
越度沢地区	上越市清里区梨窪	次の図のとおり	土石流
今清水地区	上越市牧区今清水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

鷺尾地区	上越市牧区今清水	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
泉(1)地区	上越市牧区泉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東松ノ木地区	上越市牧区東松ノ木	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
国川(2)地区	上越市牧区国川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(2)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(3)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(4)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(5)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平丸(6)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
十二平沢川地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
上平丸(1)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
じゃ香沢川地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
上平丸(2)地区	妙高市大字上平丸	次の図のとおり	土石流
猿又川(1)地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	土石流
猿又川(2)地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	土石流
猿供養寺(1)地区	上越市板倉区猿供養寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東山寺(2)地区	上越市板倉区東山寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第299号

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第66条第1項の規定により、次のとおり宅地建物取引業の免許を取り消した。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社ファーストプランニング
代表取締役 野寄 久雄
- 2 主たる事務所の所在地
三条市一ノ門二丁目12番17号
- 3 免許年月日及び免許証番号
平成22年3月22日 新潟県知事(2)第4705号
- 4 免許の取消年月日

平成27年3月6日

◎新潟県告示第300号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 施行者の名称

新潟市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 新潟都市計画下水道事業

(2) 名称 新潟市東部公共下水道

3 事業施行期間

昭和52年4月15日から平成31年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

昭和52年新潟県告示第752号、昭和52年新潟県告示第1818号、昭和53年新潟県告示第1160号、昭和54年新潟県告示第1830号、昭和54年新潟県告示第2194号、昭和56年新潟県告示第2327号、昭和60年新潟県告示第886号、昭和60年新潟県告示第887号、昭和61年新潟県告示第832号、昭和62年新潟県告示第949号、昭和63年新潟県告示第962号、平成2年新潟県告示第2455号、平成2年新潟県告示第2632号、平成3年新潟県告示第893号、平成4年新潟県告示第579号、平成4年新潟県告示第3206号、平成5年新潟県告示第2377号、平成7年新潟県告示第2546号、平成7年新潟県告示第2547号、平成12年新潟県告示第181号、平成12年新潟県告示第412号、平成12年新潟県告示第436号、平成14年新潟県告示第1474号、平成18年新潟県告示第560号、平成20年新潟県告示第611号、平成22年新潟県告示第556号及び平成25年新潟県告示第1154号の事業地のうち、東区古湊町及び松島1丁目地内において事業地を変更し、神明町を削る。

(2) 使用の部分

平成22年新潟県告示第556号及び平成25年新潟県告示第1154号の事業地のうち、東区海老ヶ瀬大勿地内において事業地を変更し、栗山から江南3丁目まで、岡山から東中野4丁目まで、大形本町から寺山字前沢まで、松崎2丁目から竹尾3丁目まで、新川町から船江町1丁目まで、下木戸3丁目から下木戸3丁目まで、上王瀬町から上王瀬町まで、松浜町から松浜町まで及び臨港町2丁目から臨港町2丁目まで並びに江南区北山字堀東から亀田中島2丁目まで及び横越字上郷から横越字上郷までの区間を削る。

◎新潟県告示第301号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 施行者の名称

新潟市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 新潟都市計画下水道事業

(2) 名称 新潟市船見公共下水道

3 事業施行期間

昭和27年12月1日から平成30年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成24年新潟県告示第1371号の事業地から中央区一番堀通町、川端町5丁目及び柳島町3丁目地内並びに緑町から礎町通5ノ町まで、柳島町3丁目から本間町2丁目まで、山田町2丁目から山田町1丁目まで、山田町1丁目から柳島町3丁目まで及び一番堀通町から新島町通4ノ町までの区間内を削る。

◎新潟県告示第302号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 施行者の名称
新潟市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 新潟都市計画下水道事業
 - (2) 名称 新潟市中部公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和44年3月28日から平成30年3月31日まで
- 4 事業地

- (1) 収用の部分

昭和44年建設省告示第763号、昭和46年新潟県告示第431号、昭和52年新潟県告示第751号、昭和55年新潟県告示第2512号、昭和56年新潟県告示第2326号、昭和57年新潟県告示第1421号、昭和57年新潟県告示第3226号、昭和59年新潟県告示第951号、平成5年新潟県告示第569号、平成5年新潟県告示第2490号、平成8年新潟県告示第205号、平成10年新潟県告示第743号、平成11年新潟県告示第1379号、平成18年新潟県告示第559号、平成20年新潟県告示第606号及び平成24年新潟県告示第1372号の事業地のうち中央区幸西4丁目地内において事業地を変更する。

- (2) 使用の部分

平成24年新潟県告示第1372号の事業地から中央区一番堀通町、関南町、幸西4丁目及び関新2丁目並びに西区平島3丁目、坂井1丁目、坂井東2丁目及び小新地内並びに中央区万代島から三和町まで及び竜が島1丁目から沼垂東6丁目までの区間内を削る。

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置（外科・泌尿器科）について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年3月13日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
超音波診断装置（外科・泌尿器科） 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成27年5月31日（日）
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

平成27年度の組織改正に伴い、入札書の提出場所等が変更となるため、手続きに当たっては、留意すること。

ア 平成26年度（平成27年3月13日（金）～平成27年3月31日（火））

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

イ 平成27年度（平成27年4月1日（水）～）

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部基幹病院整備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040300@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成27年4月22日（水） 午後4時

- (5) 開札の日時及び場所

平成27年4月23日（木） 午前9時

新潟県庁福祉保健部基幹病院整備室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年4月10日（金）午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県魚沼基幹病院事業）へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Ultrasonic diagnostic equipment (for surgery and urology) [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4 : 00P.M. April 10, 2015

(3) Date of bid opening:

9 : 00A.M. April 23, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

From March 13, 2015 to March 31, 2015

Preparatory Office for the Founding of Unuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail: ngt040220@pref.niigata.lg.jp

From April 1, 2015 to April 23, 2015

Key Regional Hospital Management Office

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail: ngt040300@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年3月13日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年5月31日(日)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(4) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

平成27年度の組織改正に伴い、入札書の提出場所等が変更となるため、手続きに当たっては、留意すること。

ア 平成26年度(平成27年3月13日(金)～平成27年3月31日(火))

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040220@pref.niigata.lg.jp

イ 平成27年度(平成27年4月1日(水)～)

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部基幹病院整備室

電話番号 025-280-5973

Eメール ngt040300@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

平成27年4月22日(水) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

平成27年4月23日(木) 午前9時

新潟県庁福祉保健部基幹病院整備室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年4月10日(金)午後4時まで、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県魚沼基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年1月新潟県告示第209号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Ultrasonic diagnostic equipment [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. April 10, 2015

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. April 23, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

From March 13, 2015 to March 31, 2015

Preparatory Office for the Founding of Unuma Regional Hospital

Medical and Pharmaceutical Affairs Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail: ngt040220@pref.niigata.lg.jp

From April 1, 2015 to April 23, 2015

Key Regional Hospital Management Office

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5973

E-mail: ngt040300@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県コロニーにいがた白岩の里清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県コロニーにいがた白岩の里 所長 羽入 利昭

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県コロニーにいがた白岩の里清掃業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

調達役務に関する入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県コロニーにいがた白岩の里

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(3) 競争入札参加資格を証明する書類を提出した日から入札実施日(平成27年3月26日)までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

(4) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目の「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」の登録を受けている者であること。

(5) 建築物衛生法第12条の2第1項第1号「建築物清掃業」又は第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた営業所を有すること。

(6) 国、県又は地方公共団体の施設で清掃業務を平成12年4月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
(ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(8) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(9) 当該調達役務に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札参加資格証明書類の提出場所等

(1) 入札参加資格証明書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 940-2502

新潟県長岡市寺泊藪田6789番地4

新潟県コロニーにいがた白岩の里総務課庶務係

電話番号 0258-75-3131

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札説明書の交付期限

平成27年3月20日(金) 午後5時

(4) 入札執行日時及び場所

平成27年3月26日(木) 午後2時30分

新潟県コロニーにいがた白岩の里 第1会議室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札参加者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を提出期限までに提出しなければならない。入札参加者は、入札執行日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 最低制限価格

最低制限価格を設定する。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した調達役務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格以下最低制限価格以上の範囲で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

技能検定の合格者の発表について（公告）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項、第46条第2項及び職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により実施した平成26年度後期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成27年3月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

等級 検定職種（作業名）

受検番号

特級

機械加工

A甲0003 A甲0004 B0001 B0002

機械保全

A甲0001 A甲0002 B0001 B0002 B0003 B0004

電子機器組立て

A甲0001 B0001

プリント配線板製造

B0001

自動販売機調整

A甲0002 B0004

建設機械整備

A甲0001 B0001

プラスチック成形

A甲0001 A甲0005 A甲0006 B0002 B0003

1級

さく井

(パーカッション式さく井工事作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008

A甲0010 A甲0013 A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020

A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0027 A甲0028 A甲0030

A甲0037 A甲0038 A甲0039 B0001 C0001 C0003 C0004

(ロータリー式さく井工事作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0008 A甲0009 A甲0013
 A甲0014 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 A甲0023 A甲0024 A甲0029
 A甲0031 B0001 C0001 C0002 C0004

鍛造

(ハンマ型鍛造作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 D0001

(プレス型鍛造作業)

C0001 C0002

金型製作

(プラスチック成形用金型製作作業)

A甲0001 C0001

工場板金

(機械板金作業)

A甲0002 A甲0003 B0001 C0001 C0002

(数値制御タレットパンチプレス板金作業)

A甲0001 B0001

機械検査

(機械検査作業)

C0001 D0001

機械保全

(機械系保全作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0017
 A甲0020 A甲0021 A甲0024 A甲0025 A甲0026 A甲0028 A甲0030 A甲0032
 A甲0033 A甲0034 B0001 B0003 B0004 C0001 C0003 C0004 C0005
 C0006 C0007 C0008 C0014 C0015 C0017 C0018 C0019

(電気系保全作業)

A甲0001 B0001 C0002 C0006

(設備診断作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0011 A甲0012 A甲0013
 A甲0014 A甲0015 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 A甲0021 A甲0022
 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0026 A甲0027 A甲0028 A甲0029 A甲0030
 A甲0031 A甲0032 A甲0033 A甲0034 A甲0035 A甲0036 A甲0037 A甲0038
 A甲0039 A甲0040 A甲0041 A甲0042 A甲0043 A甲0044 A甲0045 A甲0046
 A甲0047 A甲0048 A甲0050 A甲0051 A甲0052 A甲0053 B0002 C0008
 C0010 C0013

電気機器組立て

(シーケンス制御作業)

A甲0004

半導体製品製造

(集積回路チップ製造作業)

A甲0001

(集積回路組立て作業)

C0001 C0003

自動販売機調整

(自動販売機調整作業)

A甲0004 B0001 B0002 B0003

空気圧装置組立て

(空気圧装置組立て作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008

建設機械整備

(建設機械整備作業)

D0001

農業機械整備

(農業機械整備作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0005 A甲0006 A甲0009 A甲0010 A甲0012 A甲0013
 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0021 A甲0022 A甲0023
 A甲0025 A甲0026 B0002 B0005 B0006 B0007 B0008

冷凍空気調和機器施工

(冷凍空気調和機器施工作業)

A甲0003 A甲0004 A甲0008 A甲0010 B0001 B0002 B0004 C0001 C0002

婦人子供服製造

(婦人子供既製服縫製作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006

和裁

(和服製作作業)

C0002

強化プラスチック成形

(エポキシ樹脂積層防食作業)

C0001 C0002 C0003 C0006

石材施工

(石材加工作業)

A甲0001 A甲0003 C0001 C0002

パン製造

(パン製造作業)

C0001 C0002 C0003

菓子製造

(和菓子製造作業)

C0001 C0002 C0003

酒造

(清酒製造作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008
 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016
 A甲0017 A甲0018 B0001

建築大工

(大工工事作業)

A甲0002 A甲0007 A甲0008 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0014 A甲0015
 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 B0001 C0001 C0002 C0003 C0004
 C0005 C0006 C0008 C0009 C0010 C0011 C0013 C0015

かわらぶき

(かわらぶき作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 B0001 C0001

配管

(建築配管作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0009 A甲0010
 A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0019 A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0030
 A甲0036 A甲0037 A甲0041 A甲0042 A甲0043 A甲0044 A甲0045 A甲0046
 A甲0047 A甲0048 B0001 B0002 B0003 B0004 C0002 C0006 C0010
 C0011 C0012 C0013 C0015 C0017 C0020

厨房設備施工

(厨房設備施工作業)

A甲0001

型枠施工

(型枠工事作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009
 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0015 A甲0016 A甲0020 A甲0021 A甲0022
 C0001

鉄筋施工

(鉄筋施工図作成作業)

A甲0001

(鉄筋組立て作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0007 A甲0011 A甲0012 A甲0013
 B0001 C0001

コンクリート圧送施工

(コンクリート圧送工事作業)

A甲0003 A甲0004 C0001

防水施工

(アスファルト防水工事作業)

C0001

(塩化ビニル系シート防水工事作業)

A甲0001 C0001 C0002 C0003 C0004

(改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003

(FRP防水工事作業)

D0001

カーテンウォール施工

(金属製カーテンウォール工事作業)

A甲0004 B0001 C0001

ガラス施工

(ガラス工事作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 C0001 C0002

機械・プラント製図

(機械製図CAD作業)

A甲0002 A甲0003 C0002 C0003 C0004 C0008 C0009

電気製図

(配電盤・制御盤製図作業)

A甲0003 C0001

塗装

(鋼橋塗装作業)

A甲0001 A甲0006 A甲0007 C0001 C0002 C0003 C0004 C0005 C0006 C0007
 C0008 C0009

2級

さく井

(パーカッション式さく井工事作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0008 A甲0009
 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0016 A甲0020 A甲0022 A甲0024
 B0001 C0001 C0002 C0003 C0004

(ロータリー式さく井工事作業)

A甲0002 A甲0007 A甲0008 A甲0011 A甲0013 A甲0016 B0001 B0002
 C0001

鍛造

(ハンマ型鍛造作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0004 C0001 C0002 C0003 C0004

(プレス型鍛造作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 B0002 B0003 C0001

工場板金

(機械板金作業)

A甲0002 A甲0005 A甲0006 A甲0007 B0001 B0003 C0001 C0002

(数値制御タレットパンチプレス板金作業)

A甲0001

仕上げ

(機械組立仕上げ作業)

D0001

機械検査

(機械検査作業)

A甲0014 A甲0020 A甲0025 B0001 C0002 C0004 C0007 D0001

機械保全

(機械系保全作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0009 A甲0010 A甲0012
 A甲0013 A甲0014 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 A甲0023
 A甲0024 A甲0025 A甲0029 A甲0030 A甲0031 A甲0034 A甲0036 A甲0038
 A甲0039 A甲0041 A甲0042 A甲0043 A甲0044 A甲0045 A甲0046 A甲0047
 A甲0048 A甲0049 A甲0053 A甲0054 A甲0055 A甲0056 A甲0057 A甲0058
 A甲0059 A甲0060 A甲0061 A甲0062 A甲0063 A甲0064 A甲0065 A甲0066
 A甲0070 A甲0071 A甲0072 A甲0073 A甲0074 A甲0076 A甲0077 A甲0080
 A甲0081 A甲0082 A甲0083 A甲0084 A甲0087 A甲0088 A甲0089 A甲0090
 A甲0091 A甲0092 A甲0094 A甲0097 A甲0099 A甲0101 A甲0102 A甲0103
 A甲0106 A甲0107 A甲0108 A甲0109 A甲0111 A甲0114 A甲0115 B0001
 B0003 B0004 B0005 B0007 B0008 B0009 B0010 C0007 C0008 C0011
 C0015 C0016 C0017

(電気系保全作業)

A甲0001 A甲0004 A甲0007 C0001 C0004 C0005 C0010

(設備診断作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012
C0003 C0004

電子機器組立て

(電子機器組立て作業)

D0001

電気機器組立て

(シーケンス制御作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 C0004

半導体製品製造

(集積回路組立て作業)

A甲0001 C0002

プリント配線板製造

(プリント配線板製造作業)

A甲0001 A甲0002

自動販売機調整

(自動販売機調整作業)

B0001

空気圧装置組立て

(空気圧装置組立て作業)

A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012
A甲0014 A甲0016

農業機械整備

(農業機械整備作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0010
 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0018 A甲0019 A甲0020 A甲0021
 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0028 A甲0029 B0001 B0002 B0003
 B0005 B0007 B0008 C0001

冷凍空気調和機器施工

(冷凍空気調和機器施工作業)

A甲0003 A甲0008 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0015 A甲0016
 B0001 B0002

婦人子供服製造

(婦人子供既製服縫製作業)

A甲0001 B0001 C0001

パン製造

(パン製造作業)

C0001

菓子製造

(洋菓子製造作業)

A甲0001

みそ製造

(みそ製造作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006

酒造

(清酒製造作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0012
 A甲0013 A甲0015 A甲0016 C0001

建築大工

(大工工事作業)

A甲0017 A甲0039 A甲0047 A甲0050 A甲0055 A甲0056 A甲0057 A甲0058
 A甲0059 A甲0061 A甲0062 C0005 C0006 C0014 C0015 C0016 C0017
 C0018 D0001 D0002

かわらぶき

(かわらぶき作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007

配管

(建築配管作業)

A甲0007 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 A甲0026 A甲0027
 A甲0028 A甲0029 A甲0030 A甲0032 A甲0033 B0002 C0001 C0002 C0003
 C0004 C0009 C0011 C0012

型枠施工

(型枠工事作業)

A甲0001

鉄筋施工

(鉄筋組立て作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 C0001 C0002 C0003

コンクリート圧送施工

(コンクリート圧送工事作業)

A甲0001 A甲0002

防水施工

(アスファルト防水工事作業)

A甲0001

カーテンウォール施工

(金属製カーテンウォール工事作業)

B0001

ガラス施工

(ガラス工事作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0006 C0001

機械・プラント製図

(機械製図CAD作業)

A甲0002 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 C0006 C0009 C0011

金属材料試験

(組織試験作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0009 C0001 C0004 C0005

塗装

(鋼橋塗装作業)

A甲0002 A甲0003 C0001 C0002 C0003

義肢・装具製作

(義肢製作作業)

A甲0001 C0004 C0005

(装具製作作業)

A甲0001

3級

機械加工

(普通旋盤作業)

B0001 B0002 B0003 B0004

機械検査

(機械検査作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011

A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020

A甲0021 A甲0022 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0026 A甲0027 A甲0028

A甲0029 A甲0030 A甲0031 A甲0032 A甲0033 A甲0034 A甲0035 A甲0036

A甲0038 A甲0039 A甲0040 A甲0041 A甲0043 A甲0046 A甲0047 A甲0048

A甲0050 A甲0051 A甲0052 A甲0053 A甲0054 A甲0055 A甲0056 A甲0057

A甲0060 A甲0061 A甲0062 A甲0064 A甲0065 A甲0066 A甲0067 A甲0068

A甲0069 A甲0070 A甲0071 A甲0072 A甲0073 A甲0076 A甲0077 A甲0078

A甲0079 A甲0080 A甲0081 A甲0082 A甲0083 A甲0084 A甲0085 A甲0086

A甲0087 A甲0088 A甲0089 A甲0090 A甲0091 A甲0092 A甲0093 A甲0094

A甲0095 A甲0096 A甲0097 A甲0098 A甲0099 A甲0103 A甲0104 A甲0105

A甲0106 A甲0107 A甲0108 A甲0109 A甲0110 A甲0112 A甲0113 B0001

C0002 C0003 C0004 C0006

電気機器組立て

(シーケンス制御作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0012

A甲0013 A甲0015 A甲0016 A甲0017 C0001 C0002

冷凍空気調和機器施工

(冷凍空気調和機器施工作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0009 A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0015

A甲0016 A甲0017 A甲0019 A甲0020 A甲0022 A甲0023 A甲0024 A甲0025

A甲0026 A甲0027 A甲0029 C0001

和裁

(和服製作作業)

A甲0001

建築大工

(大工工事作業)

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008
A甲0009	A甲0011	A甲0012	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0017	A甲0018
A甲0020	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0026	A甲0028	A甲0029
A甲0030	A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0038
A甲0039	A甲0040	A甲0042	A甲0043	A甲0044	A甲0045	A甲0046	A甲0048
A甲0049	A甲0050	A甲0051	A甲0052	A甲0053	A甲0054	A甲0055	A甲0056
A甲0057	A甲0058	A甲0059	A甲0060	A甲0061	A甲0062	A甲0063	A甲0064
A甲0065	A甲0066	A甲0067	A甲0068	A甲0069	A甲0070	A甲0071	A甲0075
A甲0076	A甲0077	A甲0078	A甲0079	A甲0080	A甲0082	A甲0083	A甲0084
A甲0085	A甲0086	A甲0088	A甲0089	A甲0090	A甲0091	A甲0092	A甲0093
A甲0094	A甲0095	A甲0096	A甲0097	A甲0098	A甲0099	A甲0100	A甲0101
A甲0102	A甲0103	A甲0104	A甲0105	A甲0106	A甲0107	B0001	B0002 B0003
B0004	B0005	B0006	B0007	B0008	B0009	B0010	

配管

(建築配管作業)

A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0014	A甲0015
A甲0016	A甲0018	A甲0019	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025
A甲0026	A甲0029	B0001	C0002				

テクニカルイラストレーション

(テクニカルイラストレーションCAD作業)

A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0008	A甲0009
A甲0011	A甲0012	A甲0014	A甲0015	A甲0016	A甲0018	A甲0019	A甲0021
A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0027	A甲0028	A甲0029	

機械・プラント製図

(機械製図CAD作業)

A甲0004

単一等級

樹脂接着剤注入施工

(樹脂接着剤注入工事作業)

A甲0001	A甲0002	A甲0005	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011
B0001							

バルコニー施工

(金属製バルコニー工事作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0004

路面標示施工

(加熱ペイントマシンマーカール工事作業)

D0001 D0002 D0003 D0004

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央滅菌材料室等業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年 3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 中央滅菌材料室等業務委託一式

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 医療関連サービスマーク制度による院内滅菌消毒業務の認定を受けている者であること。
- (7) 医療関連サービスマーク制度による院外滅菌消毒業務の認定を受けている滅菌センターを有するものであること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 参加資格確認書類の提出期限
平成27年3月19日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

- 平成27年3月26日(木)午前2時00分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれ

を無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、汚水処理設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年 3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 汚水処理設備保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 新潟県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年 7月16日新潟県条例第34号)により浄化槽保守点検業を営もうとする区域を上越市若しくは旧上越市として新潟県知事の登録を受けていること。

(7) 当該業務において、点検可能な浄化槽管理技術者を業務に配置できること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月19日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月26日(木)午後3時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、警備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 警備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 警備業法に定める認定証の交付を受けていること。

(7) 200床以上の病床数を有する病院の警備業務を、平成21年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月19日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前10時30分

新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、食器類下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 食器類下膳及び洗浄業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の食器類下膳及び洗浄業務を、平成21年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月19日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前10時
新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数(36ヵ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36ヵ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

- (8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、消防用設備等保守点検業務委託について、次

のとおり一般競争入札を行う。

平成27年 3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 消防用設備等保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の消防用設備等保守点検業務を平成21年1月1日以降12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該業務において、点検可能な消防設備士または消防設備点検資格者を業務に配置できること。

(8) 財団法人新潟県消防設備協会表示登録会員であること。

(9) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年 3月19日(木) 午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年 3月26日(木) 午後4時30分

新潟県立中央病院 講堂2

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に

該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電話交換業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 電話交換業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を

有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の電話交換業務を、平成21年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月19日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前9時30分

新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、契約希望金額を契約月数(36ヵ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額を契約月数(36ヵ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般廃棄物処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 一般廃棄物処理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 過去に廃棄物処理法第14条の3に規定する許可の取消しの処分を受けていない者であること。

(7) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）及び関係法令等に基づき当該業務を実施するために必要な許可を受けていること。

(8) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月19日（木）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月26日（木）午後4時00分

新潟県立中央病院 講堂2

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号

に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、植栽管理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 植栽管理業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年12月23日新潟県告示第3296号。以下「入札参加資格審査規程」という。)第2条第1項又は第2項第1号若しくは第2号に該当しないこと。

- (2) 入札参加資格審査規程の規定に基づく入札参加資格の審査を受け、平成26・27年度新潟県建設工事等入札参加資格審査に「造園工事」業者として登録されていること。
 - (3) 上越市に主たる営業所を有すること。
 - (4) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 参加資格確認書類の提出期限
平成27年3月19日(木)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 平成27年3月26日(木)午後3時30分
新潟県立中央病院 講堂1
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号又は第2号に該当する場合は免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 暴力団等の排除
 - ①誓約書の提出
契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - ②不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
 - (8) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (9) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。
 - (10) その他
詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 医療ガス設備保守点検業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 医療法第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の13に規定する要件を満足できる者であること。

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月19日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前11時30分

新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に

該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、構内環境整備業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 件名

新潟県立中央病院 構内環境整備業務委託一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を

有する者でないこと。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の構内環境整備業務を、平成21年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること

(7) 当該調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成27年3月19日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前11時

新潟県立中央病院 講堂3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県 病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

①誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

②不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンターの医療情報総合システム管理運営業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立新発田病院・新潟県立リウマチセンター医療情報総合システム管理運営業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院及び新潟県立リウマチセンター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更正手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 障害発生時に迅速な対応ができる業者であること。

(6) 医療総合システムの委託を5年以内に受託したことがあるもの。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は平成27年3月24日午後5時15分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は平成27年3月24日に必着させるとともに、簡易郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月26日(木)午後3時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、院内清掃及びごみ収集分別業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

院内清掃及びごみ収集分別業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成27年4月30日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格名簿の営業種目「建築物清掃業」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に記載されている者であること。

(4) 新潟県内に本社（本店）が所在する者であること。

(5) 医療法施行規則第9条の15で定める基準に適合する者であること。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成24年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を

有することを証明した者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書の提出期限

平成27年3月25日(水)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月26日(木)午後4時

新潟県立がんセンター新潟病院 3階応接室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の8を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき入札参加資格確認書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、院内清掃及びごみ収集分別業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達はWTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年3月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

院内清掃及びごみ収集分別業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年5月1日から平成30年4月30日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格名簿の営業種目「建築物清掃業」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に登載されている者であること。

(4) 新潟県内に本社(本店)が所在する者であること。

(5) 医療法施行規則第9条の15で定める基準に適合する者であること。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成24年1月1日以降、12ヶ月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成27年4月13日（月）午後5時までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は平成27年4月13日までに必着させるとともに、簡易書留を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成27年4月24日（金）午前11時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札書に記載された金額に当該金額の100分の8を加算した金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成27年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be purchased;

Cleaning in the Hospital [1]set

(2) Deadline for bid submission

11:00 A.M. April 24, 2015

(3) For more information, contact;

Department of Administration, Niigata Prefectural Niigata Cancer Center Hospital

*address: 2-15-3 Kawagishi-cho, Chuo-ku, Niigata-City, Niigata

〒951-8566

JAPAN

TEL 025-266-5111 Ext. 2312

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、コピー用紙について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

コピー用紙 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

入札は1箱当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に記載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成27年3月20日(金)午前10時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前11時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室B

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、リサイクルトナーについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年3月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

リサイクルトナー 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間で、発注の都度指定する日

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

入札は1箱当たりの単価で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2314

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年3月20日(金)午前10時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年3月27日(金)午前11時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室B

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

企業局訓令

◎新潟県企業局訓令第1号

局 本 庁
事 業 所

新潟県企業局財務規程による帳票その他の書類の様式（平成8年3月新潟県企業局訓令第3号）の一部を次のように改正する。

平成27年3月13日

新潟県企業管理者 早 福 弘

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>第6号様式（第12条、第13条関係） 工事台帳</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">受注者</p> </div>	<p>第6号様式（第12条、第13条関係） 工事台帳</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">請負者</p> </div>
<p>第63号様式（第135条関係） 工事一部履行届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>受注者</u> (略)</p> <p>(略)</p>	<p>第63号様式（第135条関係） 工事一部履行届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>請負者</u> (略)</p> <p>(略)</p>
<p>第64号様式（第141条関係） 工事履行届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>受注者（受託者）</u></p> <p>(略)</p>	<p>第64号様式（第141条関係） 工事履行届</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>請負人（受託人）</u></p> <p>(略)</p>
<p>第67号様式（第143条関係） 検査調書</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>受注者氏名</u></p> <p>5～13 (略)</p> <p>(略)</p>	<p>第67号様式（第143条関係） 検査調書</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>請負者氏名</u></p> <p>5～13 (略)</p> <p>(略)</p>
<p>第68号様式（第143条関係） 部分払検査調書</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>受注者氏名</u></p> <p>5～10 (略)</p> <p>(略)</p>	<p>第68号様式（第143条関係） 部分払検査調書</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 <u>請負者氏名</u></p> <p>5～10 (略)</p> <p>(略)</p>
<p>第77号様式（第172条関係） 工事請負契約書</p> <p>1～8 (略)</p> <p>9 権利義務の譲渡 <u>受注者</u>は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならぬ</p>	<p>第77号様式（第172条関係） 工事請負契約書</p> <p>1～8 (略)</p> <p>9 権利義務の譲渡 <u>請負者</u>は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならぬ</p>

<p>い。ただし、<u>発注者</u>の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。</p> <p>10 (略)</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>発注者</u> (略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>受注者</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>第78号様式 (第172条関係)</p> <p style="padding-left: 40px;">工事変更契約書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>発注者</u> (略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>受注者</u> (略)</p> <p>第80号様式 (第176条関係)</p> <p style="padding-left: 40px;">工事着手届</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>受注者 (受託者)</u></p> <p>(略)</p> <p>第81号様式 (第176条の2 関係)</p> <p style="padding-left: 40px;">部分使用協議 (承諾) 書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(<u>受注者</u> 住所 氏名) 様</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(<u>受注者</u> 住所 氏名)</p> <p>(略)</p>	<p>い。ただし、<u>注文者</u>の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。</p> <p>10 (略)</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>注文者</u> (略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>請負者</u> (略)</p> <p>(略)</p> <p>第78号様式 (第172条関係)</p> <p style="padding-left: 40px;">工事変更契約書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>注文者</u> (略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>請負者</u> (略)</p> <p>第80号様式 (第176条関係)</p> <p style="padding-left: 40px;">工事着手届</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>請負者 (受託者)</u></p> <p>(略)</p> <p>第81号様式 (第176条の2 関係)</p> <p style="padding-left: 40px;">部分使用協議 (承諾) 書</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(<u>請負者</u> 住所 氏名) 様</p> <p>(略)</p> <p style="padding-left: 40px;">(<u>請負者</u> 住所 氏名)</p> <p>(略)</p>
--	--

公安委員会規則

新潟県公安委員会規則第3号

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年3月13日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

新潟県警察組織規則の一部を改正する規則

新潟県警察組織規則（平成13年新潟県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中条及び号の表示に下線が引かれた条及び号（以下「移動条等」という。）に対応する同表の改正後の欄中条及び号の表示に下線が引かれた条及び号（以下「移動後条等」という。）が存在する場合には当該移動条等を当該移動後条等とし、移動条等に対応する移動後条等が存在しない場合には当該移動条等（以下「削除条等」という。）を削り、移動後条等に対応する移動条等が存在しない場合には当該移動後条等（以下「追加条等」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号の表示及び削除条等を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（条及び号の表示並びに追加条等を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には当該改正後表を加える。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">(警務課)</p> <p>第5条 警務課においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p><u>(8) 警察装備（拳銃に係るものに限る。）に関する</u> <u>こと。</u></p> <p><u>(9)</u> (略)</p> <p><u>(10)</u> (略)</p> <p><u>(11)</u> (略)</p> <p><u>(12)</u> (略)</p> <p><u>(13)</u> (略)</p> <p><u>(14)</u> (略)</p> <p><u>(15)</u> (略)</p> <p><u>(16)</u> (略)</p> <p><u>(17)</u> (略)</p> <p><u>(18)</u> (略)</p> <p><u>(19)</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(装備施設課)</p> <p>第7条 装備施設課においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>(1) 警察装備に関する<u>こと（警務課の所掌に属するものを除く。）</u>。</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p style="text-align: center;">(生活安全部の分課)</p> <p>第11条 生活安全部に、次の課を置く。</p> <p>生活安全企画課</p> <p><u>子供女性安全対策課</u></p> <p>少年課</p>	<p style="text-align: center;">(警務課)</p> <p>第5条 警務課においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p><u>(8)</u> (略)</p> <p><u>(9)</u> (略)</p> <p><u>(10)</u> (略)</p> <p><u>(11)</u> (略)</p> <p><u>(12)</u> (略)</p> <p><u>(13)</u> (略)</p> <p><u>(14)</u> (略)</p> <p><u>(15)</u> (略)</p> <p><u>(16)</u> (略)</p> <p><u>(17)</u> (略)</p> <p><u>(18)</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">(装備施設課)</p> <p>第7条 装備施設課においては、次の事務をつかさどる。</p> <p>(1) 警察装備に関する<u>こと。</u></p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p style="text-align: center;">(生活安全部の分課)</p> <p>第11条 生活安全部に、次の課を置く。</p> <p>生活安全企画課</p> <p>少年課</p>

生活保安課
サイバー犯罪対策課

(生活安全企画課)

第12条 生活安全企画課においては、次の事務をつかさどる。

- (1)～(5) (略)
- (6) 酩酊者、迷い子その他応急の救護を要する者の保護に関すること。
- (7)～(14) (略)

(15) 新潟県迷惑行為等防止条例(平成12年条例第52号)の施行に関すること(子供女性安全対策課及び生活保安課の所掌に属するものを除く。)。

- (16) (略)
- (17) (略)
- (18) (略)
- (19) (略)

(子供女性安全対策課)

第12条の2 子供女性安全対策課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)の施行に関すること。
- (2) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)の施行に関すること。
- (3) 児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号)の施行に関すること。
- (4) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)の施行に関すること。
- (5) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)の施行に関すること。
- (6) 子供と女性を対象とする性犯罪等の先制・予防的活動に関すること。
- (7) 行方不明者発見活動に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案の連絡及び調整に関すること。

(少年課)

第13条 少年課においては、次の事務をつかさどる。

生活保安課
サイバー犯罪対策課

(生活安全企画課)

第12条 生活安全企画課においては、次の事務をつかさどる。

- (1)～(5) (略)
- (6) 酩酊者、行方不明者、迷い子(人)その他応急の救護を要する者の保護に関すること。
- (7)～(14) (略)

(15) ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)の施行に関すること。

(16) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)の施行に関すること。

(17) 軽犯罪法(昭和23年法律第39号)に規定する犯罪の取締りに関すること。

(18) 新潟県迷惑行為等防止条例(平成12年条例第52号)の施行に関すること(生活保安課の所掌に属するものを除く。)。

- (19) (略)
- (20) (略)
- (21) (略)
- (22) (略)

(少年課)

第13条 少年課においては、次の事務をつかさどる。

- (1)～(10) (略)
- (11) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号）の施行に関すること。

(生活保安課)

第14条 生活保安課においては、次の事務をつかさどる。

- (1)～(13) (略)
- (14) 軽犯罪法（昭和23年法律第39号）に規定する犯罪の取締りに関すること。
- (15) (略)

(分駐隊等)

第40条 留置管理課、子供女性安全対策課、機動捜査隊、運転免許センター、交通機動隊及び高速道路交通警察隊に、分駐隊、支所又は方面隊を置く。

2 (略)

別表第 1 (第39条関係)

課 名	名 称	分 掌 事 務
(略)		
警務課	企画室	<u>第5条第3号から第8号までに掲げる事務</u>
	犯罪被害者支援室	<u>第5条第16号から第18号までに掲げる事務</u>
(略)		
生活安全企画課	安全安心推進室	第12条第4号及び第5号に掲げる事務
	ストーカー・子ども女性安全対策室	第12条第15号及び第16号に掲げる事務並びに子どもと女性を対象とする性犯罪等の先制的予防活動に関する事務
(略)		
捜査第二課	<u>特殊詐欺特別捜査室</u>	第21条第1号に掲げる事務のうち <u>特殊詐欺等の捜査に関する事務</u>
組織犯罪対	薬物銃器対	第23条第5号から第

- (1)～(10) (略)
- (11) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号）の施行に関すること。
- (12) 児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）の施行に関すること。

(生活保安課)

第14条 生活保安課においては、次の事務をつかさどる。

- (1)～(13) (略)
- (14) (略)

(分駐隊等)

第40条 留置管理課、少年課、生活保安課、サイバー犯罪対策課、機動捜査隊、運転免許センター、交通機動隊及び高速道路交通警察隊に、分駐隊、支所又は方面隊を置く。

2 (略)

別表第 1 (第39条関係)

課 名	名 称	分 掌 事 務
(略)		
警務課	企画室	<u>第5条第3号から第7号までに掲げる事務</u>
	犯罪被害者支援室	<u>第5条第15号から第17号までに掲げる事務</u>
(略)		
生活安全企画課	安全安心推進室	第12条第4号及び第5号に掲げる事務 (<u>ストーカー・子ども女性安全対策室の分掌する事務を除く。</u>)
	ストーカー・子ども女性安全対策室	第12条第15号及び第16号に掲げる事務並びに子どもと女性を対象とする性犯罪等の先制的予防活動に関する事務
(略)		
捜査第二課	<u>振り込め詐欺特別捜査室</u>	第21条第1号に掲げる事務のうち <u>振り込め詐欺等の捜査に関する事務</u>

策第一課	策室	7号までに掲げる事務
(略)		
交通規制課	交通管制センター	第30条第1号に掲げる事務のうち交通管制に関する事務及び同条第2号に掲げる事務のうち信号機に関する事務
(略)		

別表第2 (第40条関係)

所属名	名称	位置
(略)		
子供女性安全対策課	長岡支所	長岡市
(略)		

別表第3 (第48条関係)

課名	職名	職務
総務課	公安委員会事務室長	(略)
	(略)	(略)
(略)		
広報広聴課	報道官	第4条第1号から第4号までに掲げる事務
	(略)	(略)
警務課	(略)	(略)
	人事管理官	第5条第9号から第12号までに掲げる事務
	給与管理官	第5条第13号から第15号までに掲げる事務
	(略)	(略)
(略)		
監察官室	表彰管理官	第8条第2号に掲げる事務
	訟務官	(略)
(略)		
情報管理課	情報企画官	第10条に掲げる事務

(略)		
交通規制課	交通管制センター	第30条第1号に掲げる事務のうち交通管制に関する事務
(略)		

別表第2 (第40条関係)

所属名	名称	位置
(略)		
少年課	長岡支所	長岡市
生活保安課	長岡支所	長岡市
サイバー犯罪対策課	長岡支所	長岡市
(略)		

別表第3 (第48条関係)

課名	職名	職務
総務課	公安委員会事務室長	(略)
	総務管理官	課の事務のうち重要事項に関する事務
(略)		
広報広聴課	広報管理官	第4条第1号から第3号までに掲げる事務
	報道官	第4条第4号に掲げる事務
	(略)	(略)
警務課	(略)	(略)
	人事管理官	第5条第8号から第11号までに掲げる事務
	給与管理官	第5条第12号から第14号までに掲げる事務
	(略)	(略)
(略)		
監察官室		
	訟務官	(略)
(略)		
情報管理課	情報企画官	第10条第1号に掲げ

生活安全企画課	生活安全調査官	課の事務のうち重要事項に関する事務
	生活安全指導官	生活安全警察の業務指導、教養及び企画調整に関する事務
	安全安心推進室長	安全安心推進室に関する事務
子供女性安全対策課	子供女性安全対策官	第12条の2に掲げる事務
(略)		
地域課	(略)	
	地域指導官	地域警察の業務指導及び教養に関する事務並びに第15条第6号に掲げる事務
	(略)	
(略)		
捜査第二課	(略)	
	特殊詐欺特別捜査室長	特殊詐欺特別捜査室に関する事務
(略)		
組織犯罪対策第一課	薬物銃器対策室長	薬物銃器対策室に関する事務
	組織犯罪情報官	組織犯罪情報の収集及び分析、国際犯罪並びに犯罪収益等に関する事務
(略)		

別表第4 (第56条関係)

警察署名	課名	分掌事務
新潟東	警務課	警察本部警務部総務課、教養課、広報広

		る事務のうち所管行政に関する情報の管理に関する企画及び研究に関する事務並びに同条第2号に掲げる事務
	情報システム管理官	第10条第1号に掲げる事務のうち情報管理システムの運用及び開発に関する事務
生活安全企画課	生活安全調査官	課の事務のうち重要事項に関する事務
	生活安全指導官	生活安全警察の業務指導、教養及び企画調整に関する事務
	安全安心推進室長	安全安心推進室に関する事務
	ストーカー・子ども女性安全対策室長	ストーカー・子ども女性安全対策室に関する事務
(略)		
地域課	(略)	
	地域指導官	地域警察の業務指導、教養及び企画調整に関する事務
	災害対策管理官	第15条第6号に掲げる事務
	(略)	
(略)		
捜査第二課	(略)	
	振り込め詐欺特別捜査室長	振り込め詐欺特別捜査室に関する事務
(略)		
組織犯罪対策第一課	薬物銃器対策官	第23条第5号から第7号までに掲げる事務
	国際犯罪対策官	第23条第8号から第10号までに掲げる事務
(略)		

別表第4 (第56条関係)

警察署名	課名	分掌事務
新潟東	警務課	警察本部警務部総務課、教養課、広報広

		<p>聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第13号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務</p>			<p>聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第12号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務</p>
	会計課	<p>警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち<u>第5条第13号</u>に掲げる事務</p>		会計課	<p>警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち<u>第5条第12号</u>に掲げる事務</p>
	(略)			(略)	
長岡 上越	警務課	<p>警察本部警務部総務課、教養課、広報広聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第13号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務並びに警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務</p>		長岡 上越	<p>警察本部警務部総務課、教養課、広報広聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第12号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務並びに警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務</p>
	会計課	<p>警察本部警務部会計</p>		会計課	<p>警察本部警務部会計</p>

		課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち第5条第13号に掲げる事務			課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち第5条第12号に掲げる事務
	(略)			(略)	
新潟西	警務課	警察本部警務部総務課、教養課、広報広聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（第5条第13号に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務	新潟西	警務課	警察本部警務部総務課、教養課、広報広聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（第5条第12号に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務
	会計課	警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち第5条第13号に掲げる事務		会計課	警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち第5条第12号に掲げる事務
	(略)			(略)	
新潟中央 燕	警務課	警察本部警務部総務課、教養課、広報広	新潟中央 燕	警務課	警察本部警務部総務課、教養課、広報広

		<p>聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第13号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務（新潟中央警察署に限る。）</p>			<p>聴課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第12号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務（新潟中央警察署に限る。）</p>
	会計課	<p>警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち<u>第5条第13号</u>に掲げる事務</p>		会計課	<p>警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち<u>第5条第12号</u>に掲げる事務</p>
	(略)			(略)	
江南 新潟北 佐渡西 佐渡東 新発田 村上 胎内 阿賀野 津川 五泉 秋葉 三条 新潟南 西蒲 加茂 見附	警務課	<p>警察本部警務部総務課、教養課、広報聴課、留置管理課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第13号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及</p>		警務課	<p>警察本部警務部総務課、教養課、広報聴課、留置管理課、監察官室及び情報管理課の所掌に属する事務、警務部警務課の所掌に属する事務（<u>第5条第12号</u>に掲げる事務を除く。）、警務部装備施設課の所掌に属する事務のうち第7条第1号及び第2号に掲げる事務、警務部厚生課の所掌に属する事務のうち第9条第1号及</p>

与板 小千谷 小出 南魚沼 十日町 柏崎 妙高 糸魚川		び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務（江南警察署、新潟北警察署、秋葉警察署、新潟南警察署及び西蒲警察署に限る。）	与板 小千谷 小出 南魚沼 十日町 柏崎 妙高 糸魚川		び第5号に掲げる事務並びに市警察部企画調整課の所掌に属する事務（江南警察署、新潟北警察署、秋葉警察署、新潟南警察署及び西蒲警察署に限る。）
	会計課	警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち第5条第13号に掲げる事務		会計課	警察本部警務部会計課の所掌に属する事務、警務部装備施設課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）、警務部厚生課の所掌に属する事務（警察署警務課の分掌に属する事務を除く。）及び警務部警務課の所掌に属する事務のうち第5条第12号に掲げる事務
	(略)			(略)	

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

新潟県公安委員会規則第 4 号

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年 3 月13日

新潟県公安委員会

委員長 小 川 和 明

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則の一部を改正する規則

新潟県公安委員会の事務の専決に関する規則（昭和49年新潟県公安委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中別表の号の表示に下線が引かれた別表の号（以下「移動後別表号」という。）に対応する同表の改正前の欄中別表の号の表示に下線が引かれた別表の号（以下「移動別表号」という。）が存在する場合には当該移動別表号を当該移動後別表号とし、移動後別表号に対応する移動別表号が存在しない場合には当該移動後別表号を加える。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
別表		別表	
種別	警察本部長が専決できる事務	種別	警察本部長が専決できる事務
	(略)		(略)
行政 政関 手係 統	(略)	行政 政関 手係 統	(略)
行査 政法 不関 服係 審	行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第21条の規定による審査請求の補正の命令（第48条において準用する場合を含む。）		
	(略)		(略)
犯被 罪害 被害 被害 被害 者の 等支 給援 付に 金関 のす 支る 給法 等律 に関 よ係 る 犯 罪	(1)～(7) (略) <u>(8) 犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第 1 号。以下「早期援助団体規則」という。）第 1 条第 1 項の規定による指定の申請書の受理</u> <u>(9) 早期援助団体規則第 2 条の規定による指定の公示</u> <u>(10) 早期援助団体規則第 3 条第 1 項の規定による変更に係る事項等を記載した届出書の受理</u> <u>(11) 早期援助団体規則第 3 条第 3 項の規定による変更に係る事項等の公示</u> <u>(12) 早期援助団体規則第 3 条第 4 項の規定による変更後の内容に係る書類の受理</u> <u>(13) 早期援助団体規則第 8 条第 3 項の規定による財政の状況又は事業の運営に関する報告又は資料の提出の要求</u> <u>(14) 早期援助団体規則第10条第 1 項の規定による事業を廃止しようとする理由等を記載した届出書の受理</u> <u>(15) 早期援助団体規則第10条第 2 項の</u>	犯被 罪害 被害 被害 被害 者の 等支 給援 付に 金関 のす 支る 給法 等律 に関 よ係 る 犯 罪	(1)～(7) (略)

	<p>規定による指定の取消しを受けようとする理由等を記載した申請書の受理</p> <p><u>(16) 早期援助団体規則第11条の規定による指定等に関する意見聴取</u></p> <p><u>(17) 早期援助団体規則第12条の規定による指定の取消しの公示</u></p>		
(略)	(略)	(略)	(略)
<p>道路 交通 法 関係</p>	<p>(1)～(110) (略)</p> <p><u>(111) 道交法第108条第1項の規定による免許関係事務の委託</u></p> <p><u>(112) (略)</u></p> <p><u>(113) (略)</u></p> <p><u>(114) (略)</u></p> <p><u>(115) (略)</u></p> <p><u>(116) (略)</u></p> <p><u>(117) (略)</u></p> <p><u>(118) (略)</u></p> <p><u>(119) (略)</u></p> <p><u>(120) (略)</u></p> <p><u>(121) (略)</u></p> <p><u>(122) (略)</u></p> <p><u>(123) (略)</u></p> <p><u>(124) (略)</u></p> <p><u>(125) (略)</u></p> <p><u>(126) (略)</u></p> <p><u>(127) (略)</u></p> <p><u>(128) (略)</u></p> <p><u>(129) (略)</u></p> <p><u>(130) (略)</u></p> <p><u>(131) (略)</u></p> <p><u>(132) (略)</u></p> <p><u>(133) (略)</u></p> <p><u>(134) (略)</u></p> <p><u>(135) (略)</u></p> <p><u>(136) (略)</u></p> <p><u>(137) (略)</u></p> <p><u>(138) (略)</u></p> <p><u>(139) (略)</u></p> <p><u>(140) (略)</u></p> <p><u>(141) (略)</u></p> <p><u>(142) (略)</u></p> <p><u>(143) (略)</u></p> <p><u>(144) (略)</u></p> <p><u>(145) (略)</u></p> <p><u>(146) (略)</u></p> <p><u>(147) (略)</u></p> <p><u>(148) (略)</u></p> <p><u>(149) (略)</u></p> <p><u>(150) (略)</u></p> <p><u>(151) (略)</u></p>	<p>道路 交通 法 関係</p>	<p>(1)～(110) (略)</p> <p><u>(111) (略)</u></p> <p><u>(112) (略)</u></p> <p><u>(113) (略)</u></p> <p><u>(114) (略)</u></p> <p><u>(115) (略)</u></p> <p><u>(116) (略)</u></p> <p><u>(117) (略)</u></p> <p><u>(118) (略)</u></p> <p><u>(119) (略)</u></p> <p><u>(120) (略)</u></p> <p><u>(121) (略)</u></p> <p><u>(122) (略)</u></p> <p><u>(123) (略)</u></p> <p><u>(124) (略)</u></p> <p><u>(125) (略)</u></p> <p><u>(126) (略)</u></p> <p><u>(127) (略)</u></p> <p><u>(128) (略)</u></p> <p><u>(129) (略)</u></p> <p><u>(130) (略)</u></p> <p><u>(131) (略)</u></p> <p><u>(132) (略)</u></p> <p><u>(133) (略)</u></p> <p><u>(134) (略)</u></p> <p><u>(135) (略)</u></p> <p><u>(136) (略)</u></p> <p><u>(137) (略)</u></p> <p><u>(138) (略)</u></p> <p><u>(139) (略)</u></p> <p><u>(140) (略)</u></p> <p><u>(141) (略)</u></p> <p><u>(142) (略)</u></p> <p><u>(143) (略)</u></p> <p><u>(144) (略)</u></p> <p><u>(145) (略)</u></p> <p><u>(146) (略)</u></p> <p><u>(147) (略)</u></p> <p><u>(148) (略)</u></p> <p><u>(149) (略)</u></p> <p><u>(150) (略)</u></p>

(152) (略)
(153) (略)
(154) (略)
(155) (略)
(156) (略)
(157) (略)
(158) (略)
(159) (略)
(160) (略)
(161) (略)
(162) (略)
(163) (略)
(164) (略)
(165) (略)
(166) (略)
(167) (略)
(168) (略)
(169) (略)
(170) (略)
(171) (略)
(172) (略)
(173) (略)
(174) (略)
(175) (略)
(176) (略)
(177) (略)
(178) (略)
(179) (略)
(180) (略)
(181) (略)
(182) (略)
(183) (略)
(184) (略)
(185) (略)
(186) (略)
(187) (略)
(188) (略)
(189) (略)
(190) (略)
(191) (略)
(192) (略)
(193) (略)
(194) (略)
(195) (略)
(196) (略)
(197) (略)
(198) (略)
(199) (略)
(200) (略)
(201) (略)
(202) (略)

(151) (略)
(152) (略)
(153) (略)
(154) (略)
(155) (略)
(156) (略)
(157) (略)
(158) (略)
(159) (略)
(160) (略)
(161) (略)
(162) (略)
(163) (略)
(164) (略)
(165) (略)
(166) (略)
(167) (略)
(168) (略)
(169) (略)
(170) (略)
(171) (略)
(172) (略)
(173) (略)
(174) (略)
(175) (略)
(176) (略)
(177) (略)
(178) (略)
(179) (略)
(180) (略)
(181) (略)
(182) (略)
(183) (略)
(184) (略)
(185) (略)
(186) (略)
(187) (略)
(188) (略)
(189) (略)
(190) (略)
(191) (略)
(192) (略)
(193) (略)
(194) (略)
(195) (略)
(196) (略)
(197) (略)
(198) (略)
(199) (略)
(200) (略)
(201) (略)

	(203) (略)		(202) (略)
	(204) (略)		(203) (略)
	(205) (略)		(204) (略)
	(206) (略)		(205) (略)
	(207) (略)		(206) (略)
	(208) (略)		(207) (略)
	(209) (略)		(208) (略)
	(210) (略)		(209) (略)
	(211) (略)		(210) (略)
	(212) (略)		(211) (略)
	(213) (略)		(212) (略)
	(略)		(略)
災	(1)～(3) (略)	災	(1)～(3) (略)
害	(4) <u>災対法第76条の4第1項の規定による道路管理者への要請</u>	害	
対	(5) (略)	策	(4) (略)
策	(6) (略)	基	(5) (略)
基	(7) (略)	本	(6) (略)
本	(8) (略)	法	(7) (略)
法	(9) (略)	関	(8) (略)
関	(10) (略)	係	(9) (略)
係	(11) (略)		(10) (略)
	(12) (略)		(11) (略)
	(13) (略)		(12) (略)
	(14) (略)		(13) (略)
	(15) <u>災対法施行令第33条の3第1項の規定による道路管理者からの通知の受理</u>		
	(16) (略)		(14) (略)
	(17) (略)		(15) (略)
	(18) (略)		(16) (略)
	(19) (略)		(17) (略)
	(20) (略)		(18) (略)
	(21) (略)		(19) (略)
	(22) (略)		(20) (略)
	(23) (略)		(21) (略)
	(24) (略)		(22) (略)
	(25) (略)		(23) (略)
	(26) (略)		(24) (略)
	(27) (略)		(25) (略)
	(28) (略)		(26) (略)
	(29) (略)		(27) (略)
	(30) (略)		(28) (略)
	(31) (略)		(29) (略)
	(32) (略)		(30) (略)
	(33) (略)		(31) (略)
	(34) (略)		(32) (略)
	(35) (略)		(33) (略)
	(36) (略)		(34) (略)
	(37) (略)		(35) (略)

(38) (略)	(36) (略)
(39) (略)	(37) (略)
(40) (略)	(38) (略)
(41) (略)	(39) (略)
(42) (略)	(40) (略)
(43) (略)	(41) (略)
(44) (略)	(42) (略)
(45) (略)	(43) (略)

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

新潟県公安委員会規則第5号

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年3月13日

新潟県公安委員会

委員長 小川 和明

新潟県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

新潟県道路交通法施行細則（昭和39年新潟県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
別表第2		別表第2	
道 路 名	区 間	道 路 名	区 間
(略)		(略)	
市道3-4 号線	(略)	市道3-4 号線	(略)
市道19-2 号線	柏崎市荒浜4丁目1756番21から柏 崎市荒浜4丁目1756番5まで		
市道19-41 号線	柏崎市荒浜4丁目1756番4から柏 崎市荒浜4丁目1756番4まで		
(略)		(略)	

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。